

## 奄美群島における軽石の大量漂着について（第4報）

標記に係る昨日（10月21日）までの漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第3報からの変更箇所）

## 記

## 1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	漁船 被害
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村		
喜界町		1(1)	<u>1(1)</u>			1	4		7( <u>2</u> )	1
奄美市		<u>5(1)</u>	2(1)	3(1)	2	4(1)	2	1	<u>19(4)</u>	1
龍郷町		1							1	2
大和村		1						1	2	
瀬戸内町	1					8	2	1	12	
徳之島町						6	2		8	1
伊仙町						1			1	
天城町						1			1	
和泊町	<u>1</u>								<u>1</u>	
与論町	1					1	<u>1</u>	3	<u>6</u>	3
合 計	<u>3</u>	<u>8(2)</u>	<u>3(2)</u>	3(1)	2	22(1)	<u>11</u>	6	<u>58(6)</u>	8

## 2 関係課等の対応状況等

## (1) 漁港漁場課 水産振興課 農地整備課 河川課 港湾空港課

- ・大島支庁等を通じ、情報収集中

## (2) 漁港漁場課

- ・15日（金），水産庁から軽石漂着について連絡あり。  
  - ※沖縄県から相談を受け、鹿児島県に確認
  - ※水産庁から災害復旧事業の対象となると連絡あり。
- ・水産庁に災害報告第1報（調査中）を行った。
- ・18日（月），大島支庁の調査報告の結果，漁港区域内の船だまり等に漂着した軽石が出漁等に支障あり。
- ・水産庁に災害応急（査定前に着手）工事協議書を提出
- ・出漁等に支障のある県管理の早町漁港（喜界町），宇宿漁港（奄美市）の2港について，県単事業の箇所指定を行った。（各100万円）

- ・ 20日（水），早町漁港（喜界町）ほぼ原状回復済
- ・ 21日（木），宇宿漁港（奄美市）軽石回収着手

※災害復旧事業採択基準

県管理120万円以上，市町管理60万円以上

※災害復旧事業として認められれば予算振替予定

- ・ 市町管理については，崎原漁港，小湊漁港（奄美市）において災害復旧事業対応と聞いている。

(3) 水産振興課

- ・ 軽石が漁船の冷却用海水に混じって取り込まれ，ストレーナー（濾し器）の詰まりや，詰まりによるオーバーヒートが生じた事例あり。（合計8隻：奄美市1隻，龍郷町2隻，喜界島1隻，徳之島1隻，与論島3隻）

(4) 農地整備課

- ・ 県管理の農地海岸においては，現時点では特に対応は無し。  
（市町村管理の農地海岸については，管理者の判断）

(5) 港湾空港課

- ・ 災害復旧事業の対象となるか，国と相談中

(6) 廃棄物・リサイクル対策課

- ・ 軽石の回収について，環境省に確認した結果，海岸漂着物等地域対策推進事業（国庫補助事業）の対象となるので，本年度交付決定済みの補助金により回収することは可能
- ・ ただし，本年度の補助金の執行残が少ないため，市町村に追加交付することは難しいとのこと。

(7) 交通政策課

- ・ 奄美航路：通常運航
- ・ 瀬戸内航路（フェリーいりんまかけろま）：  
10月19日以降生間港行き（第2，4，6便）に一部欠航が生じ，22日以降は第2，6便を瀬相港行きに振り替えて運航（第4便は運休）
- ・ 瀬戸内航路（せとなみ）：通常運航

(8) 海上保安庁奄美海上保安部

- ・ 10月11日航空機による海上調査の結果，船舶航行に与える影響は少ないと判断

(9) 九州地方整備局

- ・ 鹿児島港湾・空港整備事務所 名瀬港出張所において情報収集中
- ・ 海洋環境整備船（回収船）による支援については，場合に応じて可能